



## 編集後記

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 編集顧問 | 町田豊平 | 小川秋實 | 秋元成太 |
|      | 村井 勝 | 郡健二郎 | 藤岡知昭 |
| 編集委員 | 大家基嗣 | 近藤幸尋 | 小島祥敬 |

いよいよ本格的な夏を迎え、心踊らされている方も多いかと存じます。小職の教室でも今年は新人を7人迎えたため、教室の休み表が例年になく横に大きく広がっています。若手の先生方は、診療グループや病棟業務などに支障のない範囲で休んでもらっています。傾向としては、お子さんのいる家庭は7月末から8月中旬までに休むことが多く、若手は8月末から9月にかけて休むようです。それもどーんと休むようです。

日本国においても、7月に「海の日」があり8月に休日がないことより、2014年に国民の祝日の1つとして8月11日が「山の日」に定められ、2016年に施行されており休みを推奨しているようです。というのも、祝日法第2条では「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことを趣旨としていて、山に関する特別な由来があるわけではないようです。このように「お盆休み」という祝日ではない慣例があるなかで、祝日が国の誘導で増えたわけです。確かに「お盆休みとくっつけて何連休」と宣伝している航空会社のセー

ルスに利用価値はありそうです。

そんななかで小職も外来を行っておりますが、「先生はお盆休みの休診はありますか？」と年配の患者さんからよく尋ねられます。そうすると、「お盆は休んでもどこへ行っても混んでいるからね」と答えていますが、心のなかでは違うことを考えています。小職は貧乏性というか、1日の外来の休診が前後の週の外来の苦痛を生み出すと考えてしまいます。確かに休みは精神的にもリフレッシュするためには大切です。子どもの小さいときには大切な思い出をつくることも夏休みの大きな意義だと思っていますし、過去にはそのような父親を演じてきました。しかし今では、休みの前後の週の外来患者の増加が苦痛でなりません。新しくできた山の日に自分の外来のペースを乱されると怒っている人間が、わざわざお盆休みに休めるはずもないわけです。「うーん、小っちゃい人間だな」と思いつつ、仕事をこなすことも遅いため、この編集後記も締切後の入稿です。編集室のみなさまごめんなさい。

(近藤幸尋)

**臨床泌尿器科** (第71巻 第9号) (通巻851号)  
2017年8月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価：本体 2,800 円＋税

2017 年年間購読料 (増刊号を含む 13 冊, 送料小社負担)  
冊子版 39,840 円＋税  
電子版 (個人) 39,840 円＋税  
冊子＋電子版 (個人) 44,840 円＋税

発行 株式会社 医学書院  
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

(担当：金子・安部)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 ㈱双文社印刷 電話 (03) 3973-6271

広告申込所 ㈱文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2017. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・貸与権・公衆送信権 (送信可能化権を含む) は株式会社医学書院が保有します。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複写, スキャン, デジタルデータ化など) は, 「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学, 病院, 診療所, 企業などにおいて, 業務上使用する目的 (診療, 研究活動を含む) で上記の行為を行うことは, その使用範囲が内部的であっても, 私的使用には該当せず, 違法です。また私的使用に該当する場合であっても, 代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は, そのつど事前に, 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

\* 「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。